

令和8年3月9日招集

## 第2回若桜町議会定例会会議録

(令和8年3月19日)

若桜町議会事務局

## 令和8年第2回若桜町議会定例会（第4号）

招集年月日	令和8年3月19日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午前9時20分			
応招議員	1番	山根典明	5番	小林誠
	2番	森本浩史	6番	山本晴隆
	3番	森田二郎	7番	山本安雄
	4番	山根政彦	8番	川上守
不応招議員				
出席議員	1番	山根典明	5番	小林誠
	2番	森本浩史	6番	山本晴隆
	3番	森田二郎	7番	山本安雄
	4番	山根政彦	8番	川上守
欠席議員				
地方自治法第 121条の規定に より、説明のため 会議に出席した者	町 長	上川 元張	教 育 長	盛田 恭司
	副 町 長	川戸 伸二	政 策 統 轄 監	武田 詢
	総 務 課 長	山口由企夫	教育委員会次長	下石 裕美
	企画政策課長	中島 毅彦	町 民 課 長	川戸 康之
	会 計 管 理 者	谷口 国彦	福祉保健課長	藤原 祐二
	税 務 課 長	山本 賢一	地域整備課長	竹本 英樹
	地籍調査課長	矢部 広一	経済産業課長	谷本 剛
	農業委員会事務局長	小林 貴之		

**会議の顛末**  
**一般質問（3月19日）**

**議長（川上守）**

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は8名です。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

**議事日程の報告**

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

**日程第1**

一般質問を行います。順次質問を許します。

3番、森田二郎議員。

**議員（森田二郎）**

おはようございます。3番森田です。今回の一般質問は、関係人口の増加に関する質問とさせていただきます。まず、質問に先立って訂正とお詫びを申し上げます。通告書の質問（2）の八頭郡活性化戦力会議としてありますが、これは八頭郡活性化戦略会議の間違いです。訂正してお詫び申し上げます。すみませんでした。

それでは1番目の質問に移らせていただきます。今、日本の中で関係人口についていろいろ調査がなされたりとか、取組がなされています。国もそうです。総務省は平成28年度、29年度に改正されたこれからの移住・交流施策のあり方に関する検討会における検討結果を受けて、関係人口に着目をしてきています。平成30年には関係人口創出事業のモデル、そしてスケジュール、主な取組、そして課題や国に対する要望をまとめて全国のモデル地区の実践中間報告から成果や課題を整理して発信しています。

また、国土交通省は令和3年度に関係人口の実態把握を行って、その中で関係人口と移住の関係进行分析しています。加えて令和7年5月に関係人口に関する国土交通省の取組に

ついて発表しています。

そんな中、この3月4日の日本海新聞に鳥取県が関係人口拡大に本腰を入れるという記事が載りました。「若者版ふるさと来LOVE（クラブ）とっとり」を新設して、鳥取に関心のある若者との関係づくりを強化するとしています。具体的には「2地域居住」の推進交付金創設、市町村が県外者の相談に応じたり、体験プログラムを作る経費を補助したりといったものです。県内町村では江府町が農業を核とした2地域居住促進、そして南部町が移住定住促進を加速させるといった記事も載っています。

町長は広報わかさ3月号の就任あいさつにおいて、関係人口の増加について触れておられますが、人口減少問題に取り組む上で関係人口の役割や位置づけと、移住定住人口につなげていくための働きかけについて所見を伺います。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

森田二郎議員の一般質問にお答えをいたします。

人口減少問題に取り組む上で、関係人口の役割や位置づけと移住定住人口につなげていくための働きかけについての所見を伺うというお尋ねでございます。

人口減少問題に取り組む上で、関係人口の役割や位置づけと、移住定住人口に繋げていくための働きかけについての所見を伺うのお尋ねです。

まず、「関係人口の役割や位置づけ」ということですが、就任あいさつでも述べたとおり、今後の人口は減っていくものという前提に立ち、人口減少にしっかり適応して、持続的な地域社会の機能を維持していくためにも、外のチカラ、つまり関係人口の力をお借りして、

ともにまちづくりを進めていくことが大切であると考えています。

関係人口は、交流人口以上定住未満と言われるように、町との関わり方は多様で濃淡があります。以前の一般質問の際にもお答えしましたが、私なりに三つに分類しますと、まず一つ目は観光やイベントで訪問されたり、リピーターとなっている「若桜のファンの方々」、二つ目は、若桜町出身者や町内で勤務や居住経験のある「若桜町にルーツや関わりがあるの方々」、三つ目は、「若桜町に貢献していただいているの方々」で、ふるさと納税を毎年して下さる皆様、若桜町のまちづくりにノウハウ提供いただいたり、農作業などを一緒に手伝ってくださる方々や民間企業であります。

このような方々は、町との関係性において既にアドバンテージをお持ちなので、効果的に働き掛けることで、町の強力な応援団となっただけのものではないかと期待するものです。しかしながら、一体どれくらいの関係人口がいるのかという実態がわからないのが現状でもあります。

こうした中、石破前政権において、地方創生2.0の取り組みの中で、2地域居住の考え方をベースとした、ふるさと住民登録制度を全国で展開する方針が示され、現在制度設計の検討が進められています。具体的に申しますと、国でプラットフォームとなるアプリを開発し、希望する自治体がエントリーし、町の紹介サイトに活動に役立つ様々な情報を掲載し発信していきます。こうした情報も参考に、誰もが応援したい自治体をいくつでも登録できる、これはベーシック登録と言われておりますけれども、登録された方々は特産品の購入やふるさと納税、観光リピーターなどで地域経済の活性化に貢献していただけるということになるかと思えます。

さらに、自治体が指定する担い手活動を継続的に実施することを内容として、1人3団

体を上限として登録をする、これをプレミアム登録と言われておりますけれども、そういったこともできるということで、この場合年間3回担い手活動を実施するなどの要件をクリアできれば、自治体から交通費や滞在時の特典など活動のサポートが受けられ、国も財政措置で支援するといったような仕組みが検討されています。これによって、関係人口の規模や地域との関係性が可視化され、地域の担い手確保や活性化につなげることができるものと考えます。

国では、今年中にアプリを完成させ、運用開始するとされ、現在モデル事業の実施を準備されています。この実証事業に、現在、鳥取県が県下の市町村とともに広域的に実施する方向で手を挙げており、本町といたしましても是非、県とともにモデル事業の段階から取り組みたいと考えているところです。

こうした関係人口の中から、その活動を通して移住に結びつくケースが出ることを期待しますが、まずは国の新しい制度を活用しながら、関係人口を増やしていきたいと考えております。以上でございます。

#### 議長（川上守）

森田二郎議員。

#### 議員（森田二郎）

丁寧な説明ありがとうございました。国のサイトの方に、例えば登録をするという時に、こちらがいかにか具体的なイメージを示せるかというのが大切になってくると思います。

町長が言われますように、応援団という言葉が出ていましたが、何を応援できるのか、それで自分は何を応援したいのかという辺りのマッチングができるといいなと思っています。

それと私、この質問するにあたり色んな省庁の方を調べてみたら、国土交通省が今年の5月に出しているデータの中で面白いものが

ありました。先ほど言いました若桜に来ていただける、いわゆる訪問型の関係人口に対するの調査なのですけれども、三大都市の東京、名古屋、大阪から関係人口として他地域と関わりを深めるのに必要な要素みたいなものをアンケートでまとめておられました。

それで、3つぐらいあって、どんなものかという、楽しいし、リフレッシュができる。色々な人との出会いやつながりがあって共感を得ることができる。地域のよい変化が感じられる。そういった3つぐらいが挙げてありまして、やっぱりそのベースになっているのは、関係人口に申し出られる皆さんとしては、地域の人とのコミュニケーションを深めたい、それから地域のためになることにチャレンジしたいという気持ちがあるんじゃないかと思えます。

つまり、地域としては、地域と人とのつながりを深めることができる場の確立というか、確保が必要になってくると思えます。それは役割もそうですが、実は総務省も言っているのですけれども、じゃあ、地域がそういうものにどういう効果を求めるのか、いわゆる効果が期待できるのかっていうのを整理しておいたほうが良いと言っておられました。一番目についたのは、やはり若桜が関係人口を受け入れる気持ちの土壌みたいなものがあるか、受けて入れていいですよっていうことがベースになるかと思っています。

そのためには、やはり町長さんが言われる、こういったふうに関係人口の増加を進めていくんだぞっていうアピールがやはり町の中に浸透していくことが大事かと考えていますが、この辺の2つ、応援団として何を応援してもらおうのかという具体性と、それから町の受入れ体制、気持ちの面やハード面もありますが、そういったことをこれからどうやっていくのか、もし今お考えがあればちょっと伺いたいと思います。よろしくお願いします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

先ほど国交省のデータ、昨年発表されました報告をご紹介いただきましたけれども、やはり関係人口として来られる方と、あと地元で受け入れる側がウィンウィンの関係といたしますか、そういう形にならないとなかなか進んでいかない、進化していかないというふうに思っておりまして、両方大切なことであろうと思っております。

特に、何を応援してもらおうのかということにつきましては、若桜町内色んなところで人材が不足しておると。農業もそうです、林業もそうですし、そういった人が足りない、担い手が足りない、そういった担い手活動というものを都会から来られる方々に手伝っていただきたいということで、データはたくさんあると思いますので、そういったものをしっかり洗い出しをしていきたいと思えます。

それとあわせて、受皿の話もございましたけれども、やっぱり地元の方々との触れ合いを求めて来られたり、そこで地域がどう変わるかっていうところも確認をできるようなことを求めて来られるわけですから、町民の皆様にもそういう機運の醸成といたしますか、受入れの気持ちを持っていただいて、一緒に作業していただくとか、担い手活動を一緒にやっていただくような土壌を作っていかなきゃいけないと思っております。

これを来年度からモデル事業という形で採択をされるか、県と一緒にしながら若桜町としてどういうやり方ができるのかということを検討していきたいと思っております。

#### 議長（川上守）

森田二郎議員。

#### 議員（森田二郎）

はい。関係人口増加に対する取組、ぜひ頑張ってください、応援していきたいなと思っています。

それで、私期待しているところがあって、実は総務省もそのアウトカム、発言効果として上げているものがある、交流していくうちに質が向上していく、それで、何が向上するかというと、地域のキーパーソンとの会話や課題学習が進むこと、そして共同作業の中で地域資源の活用が見えてきたりとか、それから協力者や担い手がぐっと発掘されていく、つまり活躍人口が増えていくっていうのを地域の中で期待していて、本当に人口は減少していくけれども、活躍する人口は増えてくる、そういうことを今は期待しています。

それで、そのために先ほど言いました、こういう町にしていきたいんだよとしっかりアピールしていただいて、プライドといいますか、地域の魅力や資源を再発見していく意欲を盛り上げていただけたらなと思っています。

これ、第11次の総合計画の中にも多分盛り込まれてくるような、長期的に取り組んでいくべきことだと思うのですが、そういった予定はございますか。お願いします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

はい。今の第10次の総合計画が来年度いっぱい終わりますので、来年度はその策定作業に入ることになりますけれども、当然その中でもこの関係人口というのは1つの柱になってくると思っておりますので、その中でもしっかりと盛り込めるように検討を進めていきたいと思っております。

#### 議長（川上守）

森田二郎議員。

#### 議員（森田二郎）

はい。町長、お願いします。非常にこれから長い道のりになると思います。なかなか急に関係人口が増えていくっていうのは期待できないかもしれません。関係人口って日本だけがやっているのかと思ったら、何か見るとドイツなんかもやっています。

国が出している『地方財務』っていう雑誌だったと思うのですが、それにドイツの面白い戦略が載っていて、ただ優遇するのではなくて、何ユーロって書いてあったけれど、忘れちゃったけれども、大体1万3千円から1万8千円出資していただいて、それにお返しするのが、プラス郷土カードっていうものを送っていて、何かふるさと納税みたいなのですが、それは何に使えるかっていうと、その地域でスキーし放題とか、美術館入り放題とかっていう特典を入れたカードを出されるんだそうです。

そうするとカードをもらっただけじゃだめだから、その地域に来られるということを仕掛けていくというんだそうです。うちもふるさと納税をしておられて、そういったアクティビティを楽しめるようなもの、うちだとスキーだからシーズン券かなとか、「おにっこPay」かなとか考えてみたのですが、そういった、ただただサービスするんじゃなくて、こちらに来ていただいて、そして貢献できるチャンスを何か差し上げるというような、そして来ていただいたらまた触れ合いが強まる、そういうことで関係人口を少しずつ増やしていくという手があるんだなと思って見させていただきました。

長い取組になってくると思いますが、どんどん進めていただくようお願いしたいと思います。これからの関係人口の増加の取組、それから移住定住施策に期待しながら、1番目の質問を終わりたいと思います。

次に、2番目の質問に移ります。移住に関する、例えば、私『いいいじゅー！！』とい

う番組が大好きなのですけれども、そういう移住に関する番組に必ず取り上げているのが、その地域には必ずと言っていいほど移住者をサポートしてくれる地域の人が存在があります。地域や地域の人と移住者をつなぐキーパーソンと言っていいと思います。

本町にも地域によってはそういう方がおられますけれども、その方たちの活動への助言とか、支援をする体制整備はなかなかできていないんじゃないかと思っています。移住したり、移住後の生活に展望を持つためには、これ必要なことだなと思っています。いわゆる、移住者へのサポーターやその後を支える社会体制づくりが必要かと考えます。

これも新聞で見たのですけれども、「八頭郡活性化戦略会議」の若手職員研修事業報告には、関係人口に必要な取組として、「既に移住している人による移住支援と、決め手になるのはアドバイザーや地元の人で、その活動をサポートする制度を設けることが必要である」ということが示されています。移住者が地域とつながりを形成するための支援や定住に向けて相談できる町や地域の体制について、これまで進めてこられたのですけれども、この4年間の取組の成果と課題を含めて、今後の取組を伺います。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

重ねてのご質問にお答えをいたします。移住者が地域とのつながりを形成するための支援や定住に向けて相談できる町や地域の体制について、この4年間の取組の成果と課題も含めて今後の取組を伺うというご質問でございます。

まず、冒頭に説明のございました「八頭郡活性化戦略会議」は、鳥取県の八頭事務所が主体で、八頭郡3町と一緒に取り組んでいる

ものでございまして、県と各自治体から若手職員2名ずつ計8名を選出し、企画力・政策形成能力等の育成研修を行っております。

今年度は、「関係人口の創出」をテーマに1年間の活動を行い、今年2月に行われた報告会で、参加者から「移住の決め手となるのは人、つまりアドバイザーや地元の人である」という感想が報告されたと聞いております。

さて、議員お尋ねの、移住者が地域とのつながりを形成するための支援や、定住に向けて相談できる体制、つまり定着支援といった意味合いでのお尋ねだと思います。

本町の定着支援の制度としては、移住者受け入れ促進奨励金交付事業や住宅支援補助金などのほか、移住定住・交流センターでも窓口を設置して相談支援に対応しております。

結果、移住で来られた方が地元でどれだけ定着されているかを示す定着率で見ますと、令和7年度時点において、令和2年から令和6年度の5年間に、移住定住・交流センター経由で移住定住に至った世帯の状況は、36世帯が移住され、29世帯が引き続き残っておられ、定着率80%となりますので、一定の成果は見られると考えているところでございます。

#### 議長（川上守）

森田二郎議員。

#### 議員（森田二郎）

センターの主導でやっておられる取組、それから住宅の支援であるとか、交付金であるとかってということについては、伺ったとおりでございます。

ここでやはり少し考えていただきたいのは、例えば地域で生きる時に地域の人とのつながりをどうつくっていくのか、全く知らない地域に来て、そこのしきたりであるとか、人との関係を築いていくって非常に難しいところがありますし、得手不得手もあると思います。

そういう人たちに手を差し伸べてくれるサポーターはなかなかなくて、何人か知っているのですけれど、非常に頭の下がる思いで見えています。そう言いながら、自分もなかなかできずにいるのですけれども、そういった方は何を求めているのか。それでサポートするために何が必要と考えておられるのか。移住者はどう考えているのかというのも必要なのですけれど、そういったところの聞き取りといいますか、そういったものについてはこれからなされないのかなと。

確かに、町全体の取組はあっても、各地域では、例えば自治会長さんが代わればまた変わってくるというようなこともありますし、なかなか行ったところでの住民との関わりみたいなものがうまくいかないで出ていかれることもあると思いますので、その辺のサポートができる人を求めていくっていうのは、町としては、これからされないのか、まだやらないのか、そこら辺をちょっと教えてください。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

今おっしゃった地域の方々や移住で入られた方々とのつながりといいますか、そこをサポートするというところでございまして、入られてからの定着に向けたサポートということであろうと思うのですけれども、そのために移住定住交流センターに地元の相談員を置いておるわけでもございまして、そこがおっしゃるように、その地域との色んなニーズの拾い上げとかが十分できてないということであれば、そこは改善をしていかなきゃいけないのかなと感じております。

今の体制が万全と考えているわけではございませんけれども、そういったことで足りないことがあればおっしゃっていただいて、検証

して改善に結びつけていければいいのではないかと考えております。

#### 議長（川上守）

森田二郎議員。

#### 議員（森田二郎）

はい。ぜひ、検討していただきたいと思っています。次の質問とも関わりますので、3番目の質問に移らせていただきます。

関係人口の増加にも移住者に対しても、移住経験者の声や情報は不可欠です。都市圏で開催される移住相談会では、移住し定住された方が、移住者目線で捉えた町の良さや課題を示して、相談に乗る体制が取られています。そして、本町はこの取組が遅れていて、町の長所や強みを十分伝えきれていないのではないかと考えます。

実際その現場にも行ってみましたが、やはり少し、移住希望者が若桜のブースで相談される時間はそう多くないなど見えています。まず移住者の声を把握して、移住相談会やSNSを活用した移住者目線による、より積極的に立体的な内容のPRができる人的配置の必要性を感じます。所見を伺います。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

はい。重ねてのご質問にお答えをいたします。移住者の声を把握して、移住相談会やSNSを活用した移住者目線による、より積極的に立体的な内容のPRができる人材配置の必要性を感じるが、所見を伺うというご質問でございまして。

移住したいと考えている方が、移住先を決める上で、実際に移住した先輩移住者の体験や声というのは、移住後の生活を具体的にイメージすることができ、大きな影響力がある

と考えています。

一昨年度から、都市部で開催される移住相談会、移住フェアで本町のブースにアプローチされた移住検討者等を対象として、希望者に移住体験オーダーメイドツアーを実施しています。これは、移住検討者が町内で訪問してみたい、あるいは話を聞いてみたい場所や事業所などを日程の中に盛り込んで行う一泊二日の体験ツアーでございます。

初日の夜には先輩移住者を何組か招いて吉川の寄来屋で交流会を行い、Y Y Cの皆さんの手厚いおもてなしとともに、若桜での暮らしや町の支援制度などについて、先輩移住者と本音で語り合える場となっています。私も毎年参加して、若桜の良さをPRしているところです。これまで3年間で7組11名が参加、今年度分を除くと、4組7人中、3組5人が実際に移住されており、非常に高い成果が得られています。

これは、相談会の本町ブースに来られた方を対象に声かけをしたツアーですが、森田議員のご質問は、相談会の場に移住経験者を同行して移住者目線で町の良さや強みを十分に伝えるべきではないかというものだと思います。

我々も、移住経験者の声や情報が大切であることは、移住体験オーダーメイドツアーの実施で、経験上よく理解しているつもりでございます。現に相談会の場にも、毎回ではありませんが、若桜町への移住者で県のとっとり暮らしアドバイザーに委嘱されている方に同席してもらうこともあります。また、最近は、地域おこし協力隊を希望される方がブースに来られるケースも増えており、町が募集をかけている場合は、協力隊OBに同席してもらうことが効果的な場合もあると思います。

いずれにしても、相談会は移住検討者と対面式で直接その希望をお聞きし、若桜町の良さや強みを伝える絶好の機会でございます。相談ブースに多くの方々に来ていただき、若

桜に移住してみたいと思う方を増やすことが、移住者の増加に結び付くと思いますので、今のやり方で足りないところがあれば、しっかりと検証して、より効果が上がる相談体制の組み方なり、情報発信の仕方などを検討してみたいと考えているところです。以上です。

#### 議長（川上守）

森田二郎議員。

#### 議員（森田二郎）

はい。実は近くの町でいきますと、智頭町がもう取り組んでいて、ちょうど若桜のブースの隣に智頭町のブースがあつたりすると、ずっとそちらで相談をされていて、移住希望者がそこに並んで待っておられるというパターンが見えたりすることがあつて、ちょっと悔しいなと思う気持ちがあつたものですから、ぜひ、若桜も非常に資源はたくさんあるし、宣伝していきたいし、それから住んでみてどうだったっていうことを伝えてもらいたいと思っています。ぜひ、ご検討をお願いします。

それで、行かなくても若桜に移住して来られた方で、若桜を本当にいいところだって宣伝してくださっている、メディアを使って、FMラジオを使って宣伝してくださっている方もおられまして、移住された方が本当にいいところだなと感じておられるものを、生の声で伝えるというのはとっても大事なことだと思っていますので、ぜひ機会を持っていたらありがたいです。

ちなみに、今度の移住フェアは6月、7月、11月に東京、大阪で開かれますので、もし可能でありましたら担当者の皆さんも行っていただくとありがたいなと思っております。非常に大阪の会場は規模が大きくて、ブースに人がたくさん詰めていて、そこで対応していく体制を取っています。

ちょっと移住者とは関係ないですが、若桜のポスターが異様に小さかったのが残念でし

た。もうみんな畳一畳分ぐらいのポスターを持って来て、そのブースの後ろに貼っているので、若桜が何か非常に寂しかったのが印象に残りました。付け加えてお願いしておきます。

今日は関係人口の増加について、色んな取組をまたお願いしてまいりました。これから総合計画に取り組みられるものも入っておりますので、ぜひ前に進めていただいて、人口減少問題をまた取り組んでいただけたら、また議員としても協力をさせていただきたいと考えています。

以上で私の質問を終わります。

#### 議長（川上守）

続いて一般質問を許します。2番、森本浩史議員。

#### 議員（森本浩史）

はい。2番森本浩史です。質問の前に、一言発言許可を求めます。議長、許可願えますでしょうか。

#### 議長（川上守）

許可します。

#### 議員（森本浩史）

ありがとうございます。初めての一般質問でありますので、的外れな質問をするかもしれませんが、日々努力を重ねてまいりますので、皆様、ご容赦を願います。また、町長におかれましては、昨年、若桜町遺族会出版の平和記念文集『余白の響き』に多大なご支援を賜りましたこと、改めてこの場を借りてお礼を申し上げます。

それでは質問に移ります。まず、今回の若桜町における厳寒期での選挙についてです。今回の若桜町における選挙は、国政選挙と重なる異例の選挙の上、この冬一番の寒波が重なり、鳥取県に顕著な大雪に関する情報が発

表される最悪の事態になりました。県は投票所周辺の道路の除雪重点実施や県道除雪の出勤基準を緩和する考えを示し、国や市町村と連携して、万全の体制を依頼する異例の事態となりました。

若桜町の投票所の1つである若桜学園では、学園前道路は融雪装置が作動していましたが、学園内の駐車場は膝丈ぐらいの積雪で、車で乗り入れることができず、投票所に向かう有権者が学園門入り口から1本の道の列となって、歩いて校舎に向かっている状況でございました。

そこで2月8日の選挙で有権者の投票行動の安全確保のために取られた事前対応策、また、実際の除雪について、大雪への対応についてどのような対応をされたのか伺います。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

森本浩史議員の一般質問にお答えをいたします。

2月8日の大雪の中での選挙におきまして、有権者の投票行動の安全確保のための事前対応策、また、投票日当日の実際の除雪について伺うというご質問でございます。

今回、選挙の当日に大雪が降るということがあらかじめ予想されておりましたので、数日前から鳥取県や气象台等関係機関によります大雪に関する情報連絡会議などの場で、町としても積極的に気象情報の収集を行いました。

町の選挙管理委員会では、こうした気象情報を基に期日前投票の積極的な利用を防災無線で呼びかけられました。その結果、このたびの衆議院議員選挙の期日前投票では、投票者数が1,033人、投票率が43.79%、ちなみにその前の令和6年10月27日執行の衆議院選挙では、投票者数が673人、投票

率は 27.17%でございましたので、期日前投票を利用された方が大幅に増加いたしました。全体の投票率は両選挙ともに 72%弱でございましたので、悪天候を避けて、期日前投票をされた方が多かったものと推測をしております。

次に投票日当日の除雪についてですが、当日は朝から終日降雪がありましたので、各投票所周りにつきましては、選挙の事務従事者が駐車場及び玄関等の除雪を行って投票に来られた方々の安全確保に努められたと伺っております。

また、道路除雪につきましては、例年、高校・大学受験など大きな行事がある場合は、除雪対応が遅れないよう県と連携を取って除雪作業を行っているところでございますが、このたびの選挙におきましても、県と連携を取りながら、各除雪オペレーターに対して選挙の投票に支障がないよう、道路及び投票所の駐車場の除雪を行うよう要請を行い、当日は午前4時頃から午後10時頃まで除雪作業を行っていただいたところでございます。以上です。

#### 議長（川上守）

森本浩史議員。

#### 議員（森本浩史）

町長が先ほど県と、関係機関と連携して、除雪並びに対応にあられたということで、朝4時から午後10時まで、大変なご苦労だったのではないかと思います。

そして期日前投票に関してですが、先ほど町長も述べられましたように、県選挙管理委員会は各市町村の選管に防災無線を通じ、期日前投票を呼びかける要請をし、若桜町役場に設置された期日前投票所も多分に漏れず、長蛇の列が発生いたしました。中には階段、玄関まで続く状況でございましたが、このような状況は想定されておりましたでしょうか。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

はい。この点につきましては、選挙の管理執行を行う選挙管理委員会の事務局長の方から答弁をいたします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。山口総務課長。

#### 総務課長兼選挙管理委員会事務局書記長（山口由企夫）

選挙管理委員会事務局書記長の山口でございます。

期日前投票につきましては、先ほど町長答弁のとおり、積極的に活用するように町民の方へお願いをしたところでございます。その結果、議員もご存じのとおり、長蛇の列ということで、そこまでの長蛇の列は想定をしておりません。ある程度の方は来られるかなという想定をしておりましたけれども、2階フロア全域にお集まりになるようなことは、想定はしてはございませんでした。以上です。

#### 議長（川上守）

森本浩史議員。

#### 議員（森本浩史）

総合的に今回の大雪による選挙対応、皆さんで頑張られて、職員の皆さんも夜遅くまでというか、翌日まで大変なご苦労をされたことと思います。町長自身、今回、納得のいく対応ができたとお考えでしょうか。町長の所見をお伺いします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

納得がいく対応というのは具体的には何に  
対してでしょうか。

**議長（川上守）**

森本浩史議員。

**議員（森本浩史）**

失礼しました。ほぼ想定内の範囲で選挙が  
終わったと思われているということでしょう  
か。

**議長（川上守）**

選管に対してということになるので、町長  
に対しての質問に戻してください。

**議員（森本浩史）**

はい。わかりました。失礼しました。では、  
質問を変えます。

悪天候の状況下での選挙は、高齢化が進み、  
雪害の影響を受けやすい若桜町有権者への影  
響が大きいと認識したところです。そこで、  
今後の安全で公平な投票機会の確保について、  
他町では期日前投票所の見直しや期日前投票  
所の増設、移動行政車やオンライン等のデジ  
タル技術の活用が検討実施なされていますが、  
今後の若桜町の多様な投票参加形態について、  
所信表明で表明された今後導入されるコネク  
テッドカー、マルチタスクカーとも言われて  
いますが、これの期日前投票への活用を含め、  
高齢化の進む若桜町の降雪、極寒期における  
安全で公平な選挙機会の確保をどのようにお  
考えか伺います。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

はい。重ねてのご質問にお答えをいたしま  
す。高齢化の進む若桜町において、厳寒期に

おける安全で公平な投票の機会の確保につい  
て、コネクテッドカーの活用を含め、将来的  
にどのような対応を考えているのかとご質  
問でございます。

現行の町長、町議会議員一般選挙の日程に  
つきましては、平成6年1月に当時の竹本憲  
治町長が現職でお亡くなりになって以来、公  
職選挙法に基づいて2月上旬に執行されてい  
るものでございます。

この時期は、一年で最も寒く、積雪や降雪  
があって外出しにくい時期でございます。有  
権者は投票所に足を運びにくく、候補者は選  
挙運動がしづらく有権者に政策を届けにくい  
という弊害がありますし、選挙を管理執行す  
る選挙管理委員会にとりましても、ポスター  
掲示場の設置管理が積雪によって困難となっ  
たり、雪道での投票箱の送致にリスクを伴う  
など様々に懸念事項があります。

有権者、とりわけ特に高齢者の安全確保や  
投票機会の確保という観点は大切であり、こ  
の度導入したコネクテッドカー、マルチタス  
ク車両とも言いますが、これを活用した移動  
期日前投票の実施ということが対策の一つと  
して考えられます。

これについては令和7年6月定例会のご質  
問で中尾理明議員にお答えしたとおり、投票  
管理者及び投票立会人の確保や事務従事者の  
配置などの課題はございますが、投票しやす  
い環境づくりにつながるものです。

他にも巡回バス等による投票所への送迎な  
どの取組は、他の市町村でも導入されている  
ところです。選挙管理委員会でご議論いた  
だき、実施するという事になれば、町として  
協力できる部分については全面的に支援をし  
たいと考えております。

また、この厳寒期の選挙につきましては、  
以前から有権者や町会議員の皆様からも何と  
か「気候のいい時期に変更できないか」とい  
う声をお聞きするところです。現行の地方自  
治法や公職選挙法の下では、選挙時期を町の

判断で変更することは簡単ではございませんが、昨年11月から全国知事会の「地方自治・民主主義の確立に向けた研究会」が立ち上がっておりまして、選挙制度の在り方について議論がなされています。平井知事もメンバーの一人でありますし、大変強い問題意識をお持ちです。この研究会の中で、厳寒期や酷暑期の選挙を避け、投票率の向上を図る観点から、地方選挙の再統一も論点の一つとして議論されています。再統一ということになれば、特例法により春や秋での実施も可能になります。

私も先月、平井知事に二期目就任のご挨拶に伺った際に、この度の選挙、とりわけ冬場の選挙の厳しい実情をお話しし、地方選挙の再統一について研究会で議論して、国に働きかけていただくよう要望したところでございます。

すぐに制度改正に結びつくものではないかもしれませんが、声を上げて、共感の輪を広げていくことが大切であろうと考えているところでございます。

#### 議長（川上守）

森本浩史議員。

#### 議員（森本浩史）

今回の顕著な大雪に関する情報とは、夏で言えば土砂災害特別警報に該当する事態であったと思います。つまり、不要不急の外出を控える状況下での選挙であったにもかかわらず、若桜町議員選挙の投票率は前回、前々回の議員選挙と引けを取らない76.1%でした。同日ではございませんので、単純比較はできませんが、境港市の51.08%、琴浦町選の62.59%、いずれも新聞報道時にはありますが、他市町村投票率と比較しますと、改めて若桜町の有権者の選挙参加意識がいかに高かったかがうかがえる数字でなかったかと思えます。

選挙への参加は民主主義の基本です。若桜

町の有権者の高い投票意欲に応える方策をデジタル技術など活用しながら、安全で公平な投票機会の確保をしていかなければならないという思いは町長と共有しているところでございます。

次の質問に移ります。雪のある若桜町の生活はスキー場や観光客のSNS発信などという観光資源としての面がある一方、地域住民の安全な生活を確保するという面もございません。雪に関する政策は若桜町移住定住の基本であると考えます。生活の基本である車道除雪に関しまして、町内除雪作業関係者の皆様の深夜、早朝の雪かき作業に感謝いたすところでございます。

近年の降雪具合は日によって異なり、予想のつかない不規則な降り方をします。若桜町でも短日に積雪が急増する日もあれば、そんなに継続して降らない日もあります。そこで質問します。

昨年11月26日に開催された令和7年度自治会・区長会の「除雪対策協議会」報告書に示された厳寒概要の除雪作業基準では、詳しく申しますと国の基準は5cm以上の雪を残さないこと、県の基準は車道上の積雪深が5から10cmとあり、若桜町の除雪基準も同様の5cmから10cmの記述であります。これは近年の若桜町の積雪実態を反映した対応とお考えでしょうか、町長のお考えを伺います。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

重ねてのご質問にお答えをいたします。「除雪対策協議会」で示された除雪作業基準は車道上の積雪深が5から10cmとあり、県、若桜町の基準も同様の基準であるが、若桜町の積雪実態に対応できているのか、とのご質問です。

除雪作業基準というのは、除雪車が出動する目安となる積雪深を示すものであり、議員ご指摘のとおり、本町では県の基準に合わせて「車道上の積雪深が5～10cm程度と見込まれる場合」と定めています。

この県の基準は、県道の除雪作業の基準として県下統一的に運用されているものです。本町においては、令和2年度までは県の基準とは異なり、「新雪15cm以上あるとき及び連続降雪が10cm以上になると予想される時」と定めていましたが、交通安全と住民のニーズ等に対応するため、令和3年度から県の基準に合わせて出動基準を強化したものでございます。

この基準が若桜町の積雪実態に対応できているのかというご質問でございますけれども、この基準そのものは除雪車の出動を判断するための積雪深の目安を示すものでございまして、5から10cmの積雪があれば出動するということ自体は、県下どこであっても交通安全の確保という観点では合理性があるのではないかとこのように考えております。

議員が問題意識をお持ちなのは、先ほどもございましたけれど、恐らく若桜町の雪の降り方がほかの地域に比べると激しいといえますか、尋常でないことがあるということから出動した後について除雪が対応し切れているのかという、そういう趣旨ではないかというふうに拝察をいたします。

そうであれば、作業の体制なり、あるいは運用の問題ではないかというふうに思いますので、現状を少しご説明させていただきますと、現在、本町では町道の除雪につきましては町内の3事業所に委託をしております、4台の除雪車を使って63路線、総延長約25キロの道路除雪と15か所の駐車場の除雪、これを行っております。

除雪作業を行う際には各除雪車の合計4名のオペレーターが降雪の情報を事前に確認して情報を共有し、早い時には午前2時過ぎに

は除雪作業に従事しております。また、除雪が遅れそうな場所がある時は、オペレーター同志が連絡を取り合ってサポートを依頼するなど連携を図りながら除雪作業をされたり、さらに、降雪量が多いときは1日複数回除雪をするなど、住民が安心安全に暮らせるよう、日々除雪作業に従事されていると伺っております。

色々ご意見はあるのかもしれませんが、各事業所におきましてオペレーターの確保に苦慮されている中で、ぎりぎりの体制を組んできめの細かい対応をいただいていると我々は考えているところでございます。

#### 議長（川上守）

森本浩史議員。

#### 議員（森本浩史）

わかりやすい答弁ありがとうございます。こう質問したのは、運転者からすればありがたい話なのですが、若桜の中の限られたオペレーターに負担が行くのではないかと、そういう観点があつたから質問いたしました。

次いで質問します。同じく若桜除雪計画の作業基準の2番目には、除雪時間は原則として午前5時から午後5時まで、ただし、降雪の状況により午前3時から出動する場合もあるとあります。この5時から5時とされている理由についてお伺いできますでしょうか。

#### 議長（川上守）

通告にないので答えられません。質問を変えてください。森本議員、この（2）に移っているんだから、（2）の質問をすればいいじゃないですか。

#### 議員（森本浩史）

そうしましたら、歩道除雪に関して質問いたします。雪国若桜町において積雪における生活動線の安全確保は観光客、移住者、そし

て今まで若桜町で暮らしてきた定住者にとっても基礎・基本の重要課題の1つであると考えます。

しかし、若桜町除雪計画では機械除雪対象外の道路については関係集落の尽力、または小型除雪機による除雪をお願いしますと記載されております。高齢化が進み、空き家店舗の多い若桜宿内で果たして可能なのだろうかという疑問に思うわけであり、そこで質問します。

若桜町宿内の歩道除雪については路線毎に様々な事情はあろうかと思いますが、一例として町道屋堂羅1号線、国道29号線から若桜駅前区間と県道若桜駅から若桜停車場区間に至るまでの区間は融雪装置の停止の場合もあり、歩道除雪の雪を捨てる水路がない除雪の難しい区間です。結果、除雪が行き届かず、歩行者が車道を歩かざるを得なくなる場合がございます。歩行者のみならず、自動車運転者にとっても危険な区間です。

この除雪の難しい区間において、高齢化や除雪人材不足の現状で歩行者の安全を確保する方策についてのお考えをお伺いします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

はい。重ねてのご質問にお答えをいたします。町道屋堂羅1号線と駅前の県道の歩道除雪についてのお尋ねでございます。県道若桜停車場線の若桜駅前通りには両側に歩道が設置してありますし、また、町道屋堂羅1号線の若桜駅から国道29号までには、屋堂羅方面に向かって右側の片側に歩道が設置してありまして、県と町とでそれぞれ管理をしているところでございます。

県道若桜停車場線につきましては、県が若桜町観光協会と協定書を締結して歩道の除雪を依頼されておりますけれども、町道屋堂羅

1号線につきましては歩道除雪を行っていないのが現状でございます。道の駅と若桜駅周辺を往来される方もおられますし、歩行者の安全確保は非常に大切なことでございますので、町道屋堂羅1号線につきましても来年度のシーズンに向けて歩道除雪の方策を検討したいと考えているところでございます。

#### 議長（川上守）

森本浩史議員。

#### 議員（森本浩史）

上川町長は関係人口の創出で町を活性化するとのお考えの下、森田議員の質問にも答えられたように、定着率80%という高い数字を残しておられます。

そこで、これは1つの考えですけれども、体験版型ふるさと納税を活用して雪かき体験、つまり外の力での簡易な雪かき支援を検討されてはどうかと思いますが、お考えをお聞かせ願えますでしょうか。

#### 議長（川上守）

趣旨から外れてはいますが。

#### 議員（森本浩史）

はい。わかりました。最後に、人口減少に伴う人材不足は除雪問題でも共通の課題であると考えます。自助として町内人材を活用するとともに、足りない部分を外部に求め、町外在住者といかに関係性を深めていくのかも貴重な課題と思っております。引き続き除雪問題を重視していきたいと思っております。

最後に大変失礼いたしました。新人議員としての決意を表明したいのでご許可を願いたいが、よろしいでしょうか。

#### 議長（川上守）

そこは許可を得なくても発言してもらっていいです。

## 議員（森本浩史）

はい。ありがとうございます。では、若桜町に限らず自治体を預かるものとして地域の実情を把握し、地球儀を俯瞰するように全体を捉え、多様なニーズに応える政策を進めることは、少人口自治体にとって大変な責務だと思います。

課題山積の中山間地域では特徴的政策はどうしても脚光、注目が集まり、メディアで取り上げられます。私は執行部と対をなす議員の一員として定住に必要な小さなこと、細々としたこと、そして若桜に留まり続けるための出を防ぐ政策を、見方が変われば考えが変わる、考えが変われば行動は変わる、行動が変われば結果が変わるとの考えの下、公平・公正・透明性の観点から若桜町議会基本条例に則り、議論を重ねていきたいと思っております。

町政の発展に一議員として先輩議員、歴代議員のご指導、ご鞭撻を受け、執行部と切磋琢磨しながら今後4年間努力してまいりますのでどうぞよろしく申し上げます。以上で私の質問は終わります。

## 議長（川上守）

暫時休憩します。

午前10時25分 休憩

午前10時40分 再開

## 議長（川上守）

休憩前に引き続き、会議を再開します。  
一般質問を許します。1番、山根典明議員。

## 議員（山根典明）

はい。改めまして1番山根典明です。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして初めての一般質問をさせていただきます。

ただきます。

まず、初めに先日の選挙におきまして、町民の皆様の温かいご支援を賜り、この歴史ある議場に送り出させていただきました。改めてその職責の重さに身の引き締まる思いでございます。お寄せいただいた1票、1票の重みを片時も忘れることなく、町政の発展と町民福祉の向上に全力を注いでまいります。町民の困り事や未来への希望を直接伺い、それを確かな政策としてこの議場に届けることが新人の私に課せられた最大の使命であると確信しております。

特に人口減少問題や地域の持続的発展に向け、新人らしい柔軟な発想と行動力を持って取り組んでまいります。本日はその第一歩としてデジタル地域通貨「おにっこPay」について執行部の真摯なご見解を伺いたいと思っております。諸先輩議員の皆様並びに町長をはじめとする執行部の皆様にご指導とご鞭撻を賜りますよう、伏してお願ひ申し上げます。

本町では今月よりデジタル地域通貨「おにっこPay」の運用が開始されました。物価高騰が町民生活を圧迫する中、町内での消費を促進し、経済を循環させるこの取組は町の未来を左右する極めて重要な施策であると位置づけられています。導入にあたっては町商工会や加盟店51店舗の多大なるご協力、関係各社のご尽力に心よりお礼申し上げます。

さて、このデジタル地域通貨ですが、維持しつづけ、成功と呼ぶためには導入初期の利用率獲得、日常的な利用機会の創出、加盟店拡大による使える場所の確保が運用初期の重要課題だと考えております。なお、高齢化率が50%を超える本町の場合、デジタルが苦手な人だけが社会の便利なサービスから置いていかれる、いわゆるデジタル格差への適切な対応が必須と考えております。

先般、発行されました広報わかさ2月号の町長掲載記事『頑張るトーク』の中でも、地

元消費の喚起とあわせて行政ポイントを活用することでまちづくりにつなげることも大きな目的、段階的に進化させていくと語られていましたが、今後の具体策がどこまで考えられているのか、スピード感のある進化なのか不安でなりません。そこで1番目の質問に入ります。

この「おっこPay」が単なる決済手段に留まらず、本町が目指す「行政ポイント」との連動や、コミュニティの活性化を促す「助け合いツール」として真に機能していくのか、導入直後だからこそ見える現状の課題を伺います。よろしく願いいたします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

山根典明議員の一般質問にお答えをいたします。

「おっこPay」が単なる決済手段に留まらず、本町が目指す「行政ポイント」との連動やコミュニティの活性化を促す「助け合いのツール」として真に機能していくのか、導入直後だからこそ見える現状の課題を伺うというご質問でございます。

デジタル地域通貨「おっこPay」は、町内の加盟店のみ利用可能な、地域限定の電子マネーポイントであり、地域内消費の活性化や住民の地域参画の促進、企業や住民に対する機動的な支援の実現を目的として、令和8年3月2日からサービスを開始いたしました。

導入直後の状況につきましては大きな混乱はなく、3月17日までの間にスタートキャンペーンとして付与した3,846万ポイント、これは町民2,564人掛ける1万5千円でございますけれども、このうち、807万594ポイントが利用されております。これはスタートキャンペーンで付与した総ポイ

ントの約21%にあたり、順調に利用が拡大しておりますので、引き続き動向を見守りたいと考えております。

現在は利用者や加盟店から問い合わせがあれば若桜町商工会や役場の職員が個別に対応しております。サービス開始前にチラシや広報わかさ、IP告知端末、若桜町ホームページ等におきまして使い方や加盟店情報を周知してまいりましたが、まだ詳細をご存じでない方もいらっしゃると思いますので、町民への普及定着を当面の課題として取り組んでまいりたいと考えております。

#### 議長（川上守）

山根典明議員。

#### 議員（山根典明）

ご丁寧な回答ありがとうございました。デジタル地域通貨の成功を判断する1つの目安として、多くの住民の登録利用が最初の大きなハードルとされております。また、強力なインセンティブ、付加価値ですね、行動を促す動機などのことですが、それがあつた場合や行政ポイントと密接に連携している場合では、50%を超える高い利用率を維持できている成功例もあります。

なぜ利用率を重視しているかと申しますと、システムを維持するためのコストだけが重くのしかかり、最悪の場合は事業の廃止、撤廃などに追い込まれるリスクが検討されるからでございます。

実例ですと、福島県会津若松市の会津コイン、長野県上田市のもんというデジタル通貨がございまして、これも本年度新聞等で廃止する意向であると表明されております。

先ほど回答いただきました、利用率21%とありましたが、本町は利用率を何%ぐらいまで高めたいと、100%は目指すのですけれども、希望としてはとりあえずどこまで持っていきたいかという希望がありましたら、その目指

すところの利用率を教えてくださいたいと思います。よろしくお願ひします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

はい。目指す利用率ということでございますけれども、やはりこの「おにっこ P a y」が成功するかどうかというのは、どれだけ利用率を高めていくか、たくさんの町民の方に使ってもらってこそ本来の地域経済の循環という目的も達成ができるわけです。これは大きなポイントであろうというふうに考えております。

具体的な目標を設定しているわけではございませんけれども、我々がこの導入の際に参考としました鳥取県の日南町ですね、これは我々の町と同じように高齢化率が 50%を超える高齢化の町でございますけれども、そこが 90%の利用を達成しておるということで、昨年、導入から 3 年間で 10 億円を達成したというような事例もございますので、そういった取組も参考にしながら、とにかく 9 割と言わず、それ以上を目指す勢いでやっていきたいと思っております。

先ほど 21%と申しましたのは、これはポイント消化の割合といいますか、インセンティブで 3 月 2 日に付与したポイントの使用率といいますか、消費率といいますか、それが 21%ということでございますので、何人の人が利用したかという、これが利用率だと思うのですが、これについては直近のデータがございますので、そちらは政策統轄監のほうから答弁させていただきたいと思ひます。

#### 議長政策統轄監（武田詢）

政策統轄監の武田でございます。期間中に「おにっこ P a y」を利用した会員数についてでございますけれども、1, 017 人とい

うのが 3 月 17 日時点の数字でございます。こちら全体の会員数からしますと、39.71%の方が 1 度は「おにっこ P a y」をお店で使われたという数字になっております。

#### 議長（川上守）

山根典明議員。

#### 議員（山根典明）

はい。ありがとうございます。先ほど町長からもありました日南町の件、僕も存じております。それこそ本当に、近いところでとてもいいモデルがあるなと思ひました。

ただ、その 9 割近い利用率というか、その浸透する要素というのがこの若桜に果たしてちゃんと持ってきて実現できるのかという不安も抱えおります。そのことについてもまた、次の機会にでも聞いていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

そして今、政策統轄監のほうからお答えいただきました 39.7%の方が 1 回は使ったことがあるというお話でしたが、先日 I P 告知端末のほうでちょっと聞き捨てならないような放送が流れまして、この「おにっこ P a y」のカードを捨てないようにお願ひします、大事にしてくださいという放送が流れたのを耳にいたしました。

やっぱり初期の、先ほど冒頭でも申しましたが、初期導入率というのが大切なのかなと思っております。これは最初の 1 万 5 千ポイントを基に皆様の起爆剤となればいいのですが、ならなかった場合というのが、やっているこの施策が皆様の元に平等に届かないということでもあると考えております。ぜひ、この辺もしっかりと早急に課題を追求し、改善を求めてまいりたいと思ひます。

では、続きまして 2 番目の質問に入らせていただきます。それで、ただいまの普及率の話と絡めまして若桜町ホームページにおいて、地域内での協働やボランティア活動、行事、

イベント等への参加によりポイントを付与していく方針と出されていますし、先ほど来町長のお話の中にも少し盛り込まれておりました。このことについて何か具体策または案があればお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願ひします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

重ねてのご質問にお答えをいたします。その前に先ほどIP告知端末ですかね、数日前に流したカードを捨てないでくださいということは、実は恐らくプリペイドカードのように思われているんじゃないかと思うのですが、1万5千ポイントを使い終わったのもう捨てちゃったみたいなの、そういったことがあるようでございまして、それはちょっと我々の周知もしっかり届いてなかったという反省点でもございますので、その辺りもしっかりとPRをして捨てないでいただいて、ずっとこれにポイントが付与されていく、買い物すれば付与されるし、「行政ポイント」というところも重ねて今後PRしていきたいというふうに考えておるところでございまして。

さて、「おにっこPay」につきまして地域内での協働やボランティア活動、行事、イベント等への参加により、ポイントを付与していく方針を出しているが、具体策を伺うというご質問でございまして。

ご質問のポイント付与につきましては、令和8年度から、各種事業において「行政ポイント」として付与することを検討しております。例えば、「健康ポイント事業」におきましては、各種検診の受診や健康づくりに関する活動・教室等への参加により貯めた達成ポイントを行政ポイントと交換することを予定しておりますし、「地域学校協働活動事業」におきましては、若桜学園の児童・生徒にミシン

や稲刈りなどを教えていただく地域ボランティア人材へのお礼を行政ポイントでお渡しする予定です。また、「かがやけ未来！子ども・子育て応援祝金支給事業」や「敬老事業」においても、住民への給付手段として行政ポイントを一部活用する予定です。これらの行政ポイントの財源につきましては、令和8年度当初予算案として議会でご審議いただいております。

サービスがスタートしたばかりでございまして、年度当初の段階では行政ポイントのメニューはあまり多くはありませんが、町民の皆様の利用状況等を勘案しながら、今後、行政ポイントのメニューを充実させていきたいと考えております。

#### 議長（川上守）

山根典明議員。

#### 議員（山根典明）

ありがとうございます。やはりデジタル地域通貨の維持にはどんな時でも使ってもらわなければならないと思っております。先ほど来町長がお話されたように、利用率を加速するための施策というのはたくさんございます。今、述べられたものは全国的に見てもやっぱり典型的なものでございます。私も同じものを考えておまして、中でも具体策としては若桜鉄道や道の駅、氷ノ山などの観光施設で観光客、他町の人がこのカードをチャージし、利用できれば、付加価値がある。そして、その他町から来た人がお金を落とすことによって縛りのようなシステムができればいいのではないかと思います。いち早く対応していただけるよう望みます。

また、除雪作業の手伝いや一人暮らし、高齢者の見守り、地域の掃除、防災訓練などへの参加などでこれまで頼みづらかったことや共助に対し、お礼ができる仕組みを地域通貨という形で返礼できるようにし、感謝が目

見える形で循環するツール、返礼通貨としてのポイント運用も提案いたします。

先ほども町長もおっしゃったように、健康維持に関しても、例えば、1日5千歩歩いたら何ポイント付与というように、特定健診を受診したらポイント付与などもありましたが、歯の維持でポイント付与など健康になれば町内でお得にお買い物ができるという直感的なメリットを提供することもとても大切なことだと思っています。

このことにつきまして予防医療への参加率が向上、これによって長期的に町の医療財政負担を減らす投資通貨となり得る可能性を秘めております。開始早々から使用者にとってのメリットをしっかりとお伝えし、まだかまだかと待ち遠しくなるような進化を早急に望み2番の質問を終えます。

3番目の質問に移ります。冒頭の質問でも述べておりますが、高齢化率が50%を超える本町の課題として「デジタル格差」へのフォローは必須であり、生活消費の大部分を占める高齢者の利用促進が成功の鍵であると考えております。

デジタル活用に不安のある高齢者やデジタルが苦手な人だけが社会の便利なサービスから置いていかれる冒頭に述べたいわゆる「デジタル格差」が進んでいく中で、高齢者へのサポート体制をどのように考えているのか具体策をお伺いいたします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

はい。重ねてのご質問にお答えをいたします。デジタル活用に不安のある高齢者やデジタルが苦手な人が取り残される懸念があるが、高齢者へのサポート体制をどのように考えているのかというご質問でございます。

現状の取組として周知、公報に加えて町民

の方からのお問い合わせに日々対応しております。例えばスマートフォンアプリの利用が必須だと認識されている方がいらっしゃいますので、専用カードのみで利用可能である旨をお伝えしたりしております。加えて役場の福祉部門や集落支援員、そして民生委員、児童委員とも連携をしましてお困りの方に対応することとしており、必要があれば役場の担当課につないでいただく想定でございます。

今後も特に高齢者世帯、独居世帯に対してきめ細かく対応してまいりますし、4月の自治会長会議におきましても、改めて「おにっこP a y」のサービスについて周知を行う予定でございます。

なお、令和7年12月定例会の一般質問において中尾理明議員に対する答弁でも申し上げましたが、「おにっこP a y」は専用カードをお店のほうにお持ちいただければ、加盟店の方のサポートもありますので、使い方は難しくありません。多くの方にご利用いただけるよう引き続き周知・広報を行ってまいります。

#### 議長（川上守）

山根典明議員。

#### 議員（山根典明）

ご答弁ありがとうございます。今回の質問を通じデジタル地域通貨「おにっこP a y」が単なる決済手段にとどまらず、本町の経済循環やコミュニティの活性化を担う大きな可能性を秘めていることを改めて確認いたしました。少し安心できました。

一方で、導入直後の今だからこそ、先ほど言われましたスマートフォン操作に不安を感じる高齢者の皆様への丁寧なフォローアップや、そして持たない方への対応、また加盟店の皆様への負担軽減など現場の声に寄り添った柔軟な運用が不可欠だと考えております。

また、広報2月号の5ページにおいて、そ

の「おにっこ P a y」の説明が、先ほど町長が言われましたようにありましたが、これが、実は非常に僕でもわかりにくい内容でございました。というのが、電子マネーはチャージポイントが付与された日からそれぞれ3年度の間は有効ですという言葉があったり、その下に、1万5千円分の行政ポイントについては、有効期限は令和8年9月30日までですと、期限や日付がたくさん欄列してあります。

これは、しっかり読めばわかることではあります、高齢のデジタルやカタカナが苦手な方にとっては大変辛い内容というか、読みにくい構成になっているかと感じました。その結果が当初言われたように普及率が39.何パーセントでしたが、本当はもっと最初から50%や60%に伸びてほしいなと思う気持ちがある中での、何でこんなに伸びてないのかなというちょっと残念な気持ちではございません。

また、何よりカードをかざすだけという、現金を使うよりはるかに簡単なはずのことですけれども、これがややこしく感じるというのが多分この高齢者がなかなか使えていない現状なのではないかと考えております。

皆様が理解しにくいのはサービスを提供する側があと1歩寄り添うだけの労力と全ての町民が平等に理解できるように思いやる気持ちが課題を解決へ導くものだと思っております。

このデジタル地域通貨という新しい道具が若桜町の伝統ある助け合い精神と融合し、今後の町を支える確かな基盤となるようお願い、また執行部にはスピード感を持った次の展開を強く要望いたしまして、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

#### 議長（川上守）

これで一般質問を終結します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会します。

午前11時14分 散会